

## 健康はちのへ21ポイントアプリ（仮称）開発等業務委託公募型プロポーザル 質 疑 回 答 書

令和4年6月20日

No	内 容	資料の関連事項・箇所	質 疑 事 項	回 答
1	専用ポータルサイトの機能	【実施要領】 1頁 2 業務の概要 (3) 開発・構築業務②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダウンロードする専用ポータルサイト」と記載されていますが、本サイトからアプリをダウンロードするのではなく、GooglePlayとAppleStoreへ誘導する紹介ページで宜しいでしょうか。</li> <li>・なお、【別紙1】仕様書 1頁 2(6)には「本アプリ及び他課で導入予定の子育てを支援するアプリを周知するポータルサイト」と記載されており、また、【別紙2】機能要件一覧表 27番には「GooglePlayとAppleStoreへリンクできること」と記載されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お見込みのとおりです。</li> <li>・GooglePlayとAppStoreへ誘導するものと考えて差し支えありません。</li> </ul>
2	参加資格要件について	【実施要領】 2頁 5 参加資格要件(1)ク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「過去5年の間」という条件の記載がございますが、過去5年以上前にスマートフォンアプリの開発受諾実績（現在も稼働中）は認められませんでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの企画提案を募るため、【実施要領】2頁5(1)クの「過去5年間の間に、」を「過去に、」に訂正します。</li> <li>※令和4年6月20日、【実施要領】2頁5(1)クを修正しましたので、ホームページをご覧ください。</li> </ul>
3	グループ申請時の契約について	【実施要領】 2頁 5 参加資格要件(2)① 【実施要領】 6頁 14 契約締結	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループで申請し、契約締結に至った場合、契約者はグループの代表法人となるのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約はグループの代表法人と締結となります。</li> <li>・なお、【実施要領】を修正し、参加申込申請時に【様式5】「グループ構成員表兼委任状」を提出していただくこととしましたのでご確認ください。</li> <li>※令和4年6月20日、【実施要領】4頁⑥の修正および【様式5】「グループ構成員表兼委任状」を追加しましたので、ホームページをご覧ください。</li> </ul>
4	提出書類について	【実施要領】 4頁 8 参加申込書等の提出(1)⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「グループ申請の場合、構成する全ての法人について②から⑤までを提出」とありますが、⑤の実績を有さない法人についてはどのようにすれば宜しいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ申請の場合、グループを構成する法人のいずれかの法人等が実績を有していれば参加資格を有するものとして参加申込の申請を認めます。</li> <li>・なお、構成員の中で実績のない法人については、⑤の提出は不要です。</li> </ul>
5	アプリ提供者について	【別紙1】仕様書 2頁 3 業務概要 (1) ア基本要件③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「アプリの提供者は受託者とする」と記載されていますが、グループで申請した場合、アプリの提供者はグループの構成法人で宜しいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受託者は、代表法人となります。</li> </ul>

			もしくは代表法人に限定されますか。	
6	抽選コースの 選択機能につ いて	【別紙1】仕様書 2頁 3 業務概要 (1)ア基本要件⑧	・「希望の抽選コースを入力させること」と記載が有りますが、【別紙2】の機能等一覧表の抽選応募機能には、抽選コースの選択機能の表記がございません。必須要件でしょうか。要望要件でしょうか。	・「必須」といたします。
7	位置情報の送 信について	【別紙1】仕様書 2頁 3 業務概要 (1)イ健康ポイント付与要 件①	・「位置情報の送信」と記載が有りますが、【別紙3】ポイント付与要件には位置情報によるポイント付与要件はございません。また、【別紙2】機能要件一覧にも記載がございませんが、これは必須要件でしょうか。要望要件でしょうか。	・「位置情報の送信」は「不要」です。 ・ただし、提案を妨げるものではありません。 ・【別紙1】仕様書を修正し「位置情報の送信」を削除します。 <b>※令和4年6月20日、【様式1】仕様書2頁イ①を修正しましたので、ホームページをご覧ください</b>
8	自動抽選につ いて	【別紙1】仕様書 2頁 3 業務概要 (1)ウ インセンティブ提供要件①	・「管理システムで自動抽選」と記載が有りますが、【別紙2】機能一覧表の管理システムの機能には自動抽選機能の記載がございません。必須要件でしょうか。要望要件でしょうか。	・「必須」といたします。
9	当選者等の一 覧出力機能につ いて	【別紙1】仕様書 2頁 3 業務概要 (1)ウ インセンティブ提供要件②	・「管理システムから、当選者及びコースの一覧を出力できるもの」と記載がありますが、【別紙2】機能一覧表には本機能の記載がございません。必須要件でしょうか？要望要件でしょうか？	・「必須」といたします。
10	グループ内ラ ンキング表示 機能について	【別紙1】仕様書 3頁 3 業務概要 (1)オ グループ機能	・「グループ内の個人ごとの総獲得ポイント数ランキングを表示できること」との記載がありますが、【別紙2】機能要件一覧表には本機能の記載がございません。必須要件でしょうか。要望要件でしょうか。	・「必須」といたします。
11	ランキング表 示機能につい て	【別紙1】仕様書 3頁 3 業務概要 (1)カ ランキング表示	・「利用者全体における個人及びグループ毎の総獲得ポイント数ランキングを表示できる」と記載がありますが、【別紙2】機能要件一覧表には本機能の記載がございません。必須要件でしょうか。要望要件でしょうか。	・「必須」といたします。
12	管理システム について	【別紙1】仕様書 3頁 3 業務概要 (3)管理システムの構築 【別紙2】機能要件一覧表 31番	・「アプリ及びポータルサイトの管理システムを構築」と記載されていますが、ポータルサイトの管理システムとはポータルサイトのCMS等の編集機能を指すという認識で宜しいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
13	管理システム の出力機能につ いて	【別紙1】仕様書 3頁 (3)管理システムの構築 ア	・「ポイント付与履歴及び～また、csv形式で出力できること」と記載されていますが、【別紙2】機能一覧表には本機能の記載がございません。必須要件でし	・「必須」といたします。

			ようか。要望要件でしょうか。	
14	アンケート集計機能について	【別紙1】仕様書 3頁 (3) 管理システムの構築ウ	・「集計できること」と記載されていますが、【別紙2】機能一覧表には本機能の記載がございません。必須要件でしょうか。要望要件でしょうか。	・「必須」といたします。
15	成果報告書について	【別紙1】仕様書 4頁 4 成果物 【開発・構築業務】 (4) 成果報告書	・「本業務に関する実績、効果、検証等を盛り込むこと」と記載されていますが、開発・構築業務における実績、効果、検証とは具体的にはどのようなものかご教示ください。	・本業務において、当市が提示している機能要件以外に提案していただいた機能等について、運用後に予定される効果などを提出していただくことを想定しておりますが、具体の提出にあたっては、契約後、別途指示することといたします。
16	利用者情報について	【別紙1】仕様書 5頁 4 成果物【保守業務】 (2) 利用者情報	・「市の求めに応じて随時提供すること」と記載されていますが、利用者情報等とは具体的にはどのような情報を想定されていますでしょうか。管理システムで管理される利用者情報以外を含む内容となりますでしょうか。	・利用者情報等は、管理システムで管理されている内容で、利用者の年齢、性別等を想定しております。
17	アプリ対応OSについて	【別紙2】機能要件一覧表 1番	・「iOS及びAndroid OSに対応すること」と記載されていますが、対応する各OSのバージョンはiOS14以降及びAndroid OS7.0以降で宜しいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
18	ポイント減算機能について	【別紙2】機能要件一覧表 9番	・景品抽選会への応募の他、ポイントを消費するイベントを想定されていますでしょうか。想定される場合、具体的にはどのような場合かご教示ください。	・現在のところ具体的な想定はしておりませんが、提案を妨げるものではありません。
19	抽選結果通知について	【別紙2】機能要件一覧表 19番	・「応募者に対して抽選結果を通知すること」と記載されていますが、アプリ利用者に対して抽選結果を表示する専用サイトの案内をすることも宜しいでしょうか。	・抽選結果の通知方法については、契約後に協議して決定します。
20	応募機能について	【別紙2】機能要件一覧表 20番	・「当選者が、氏名、住所等～」記載されていますが、当選者ではなく、応募者が抽選応募時に必要項目を入力することで応募可能とするでも宜しいでしょうか。	・「 <u>当選者</u> 」の記載は「 <u>応募者</u> 」の誤りです。 ・応募者が抽選応募時に必要項目を入力することで応募可能とすることといたします。 <b>※令和4年6月20日、【別紙2】機能要件一覧表を修正しましたので、ホームページをご覧ください。</b>
21	お知らせの詳細ページについて	【別紙2】機能要件一覧表 13番	・お知らせの詳細ページについて、あらかじめ用意されているホームページへ送客が必要な場合にのみ	・用意したページを閲覧できるリンクの表示でかまいませんが、お知らせの要約の表示は必要です。

	いて		<p>リンクを表示する対応で充分でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お知らせごとに必ず詳細ページを設ける必要はあり、こちらで詳細ページを用意する必要はありますでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>なお、お知らせの詳細については、市ホームページ等にページを設けることを想定していますので、別途、詳細なページを用意する必要はありません。</li> </ul>
22	お知らせの「新着」の表示について	【別紙2】機能要件一覧表 13番	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユーザーがお知らせを確認したときにのみ「新着」の表示が消去される場合、仕様として不十分でしょうか。</li> <li>「または」の記載がどちらかの手法を充足すれば満たせると捉えて良いか、ご確認となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「または」の記載は「また」の誤りで、両方を満たす必要があります。</li> <li>ユーザーがお知らせを確認した時に、「新着」表示を消去することはかまいませんが、未確認の場合は一定日数経過した場合に「新着」表示を自動的に消去するものです。</li> </ul> <p>※令和4年6月20日、【別紙2】機能要件一覧表を修正しましたので、ホームページをご覧ください。</p>
23	ランキング表示について	【別紙2】機能要件一覧表 16番	<ul style="list-style-type: none"> <li>ランキング表示について、「獲得ポイント」ではなく、「歩数ポイント」を基準としたランキングを表示する対応で充分でしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「獲得ポイント」でのランキングを想定しており、「歩数ポイント」だけでは不十分です。</li> </ul>
24	氏名、住所等の登録について	【別紙2】機能要件一覧表 20番	<ul style="list-style-type: none"> <li>あらかじめ氏名、住所等の景品発送に必要な情報をアプリ登録時に取得しておき、当選時に事前に取得した情報をもとに発送する仕組みを取ることで当要件は充足しますでしょうか。</li> <li>当選時に商品の発送以外の目的で確認する内容はございますか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不要な個人情報の管理を避けるため、登録時に氏名、住所等の情報を取得することは、現段階では想定しておりません。</li> <li>抽選応募時に、応募の条件として氏名、住所等を入力し、当選の際の景品発送先とすることを想定しております。</li> <li>なお、景品を発送する以外に確認する事項は、現段階では想定しておりません。</li> </ul>
25	子育てに関するアプリの周知について	【別紙2】機能要件一覧表 26番	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに関するアプリの周知内容の作成は、本提案の対象外であり、採択後の契約事項対象外と考えてよろしいでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本契約に含みます。</li> <li>子育てに関するアプリの内容や情報については、市から提供します。</li> </ul>
26	管理システム用パソコンの設置について	【別紙1】仕様書 3 業務概要 (3) 管理システムの構築 オ	<ul style="list-style-type: none"> <li>弊社の管理システムは、貴市でお使いのパソコンから、Webサイトにアクセスしてご利用いただける仕様ですが、パソコンの調達は必須でしょうか。(アクセスにはグローバル IP アドレスでの制限をかけております。)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理システム専用のパソコンの設置は「必須」といたします。</li> </ul>
27	会社吸収分割に係る対応について	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画参加申込書の提出時と企画書提案書提出時において、グループ企業の会社吸収分割に伴い、事業法人が変更となる場合は、今回の企画公募型プロポーザルへの参加は可能でしょうか。</li> <li>また、参加可能な場合、事業法人が変更となった際</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本企画公募型プロポーザルへの参加は可能です。</li> <li>参加申込後、会社吸収分割に伴い、事業法人が変更となった場合は、<u>企画提案書提出期限（令和4年7月12日）</u>までに、事業承継を証する書類を提出していただく必要があります。</li> </ul>

			<p>の必要書類等ありましたらご教示願います。</p>	<p>・なお、事業承継を証する書類として提出していただく書類は次のとおりです。(①と②の両方必要です。)</p> <p>①【分割会社】</p> <p>ア 商業登記簿謄本(写し可・3か月以内のもの) 会社分割後の謄本(全部事項証明書の履歴事項証明書)変更登記したもの</p> <p>②【吸収分割継承会社】</p> <p>ア 契約書(写し)(分割契約書)</p> <p>イ 商業登記簿謄本(写し可・3か月以内のもの) 会社分割後の謄本(全部事項証明書の履歴事項証明書)変更登記したもの</p> <p>ウ 納税証明書(国税・写し可)(直近のもの) 国税法通則施行規則別紙9号書式 (その3の3)</p> <p>エ 市税に滞納がないことの証明(写し可)</p> <p>※八戸市内に本店(本社)、支店、営業所等がある場合のみ。</p>
--	--	--	-----------------------------	--